

「北九州市環境基本計画」（改定案）に対する意見の概要と
北九州市環境審議会事務局の考え方

【反映結果】

- ① 計画に掲載済（一部掲載を含む）
- ② 計画の追加・修正あり
- ③-1 計画の追加・修正なし（既に取り組んでいる等）
- ③-2 計画の追加・修正なし（今後の参考等とする）
- ④ その他

1. 計画全般に関するもの（3件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	<p>これからの未来を生きる、より温暖化の影響を強く受ける将来世代のために、今社会を動かしている大人の皆さんが危機感を共有して行動してほしい。</p> <p>長期的な視野を持って、将来に希望をもてるような取り組みをしてほしい。</p>	<p>令和5年（2023年）5月20日のG7広島首脳コミュニケでは「我々の地球は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に直面している」と明確に述べられました。</p> <p>これらの解決には、市民、企業、行政といった、あらゆる主体が協働して環境問題に取り組む必要があります。</p> <p>今回改訂した「北九州市環境基本計画」では、環境と経済の好循環によるグリーン成長の取組や、持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進、北九州市の自然の特徴や見どころを発信しながら自然の回復も目指す「ネイチャーポジティブ」の取組のほか、環境国際ビジネスの拠点化推進等を盛り込んでいます。</p> <p>本計画は、市民の皆様のご理解と御協力なしでは実現できません。今後とも市民の皆様と共に、様々な環境問題の解決に向け取り組んでまいります。</p>	③-1
2	<p>全体を通して抽象的な文言が多く具体的な施策なりが乏しいと思う。</p>	<p>本計画は、北九州市の環境政策の方向性を示したものであることから、具体的な政策や取組については、部門別計画等で提示してまいります。</p> <p>併せて、より本計画の政策目標等への理解を深めていただくため、現在、各政策目標に関連のある事業や取組を記載した個別プロジェクト集を作成中であり、本計画と併せて公開する予定です。</p>	③-1
3	<p>基本理念の実現に向けての3つ柱である、社会的側面、経済的側面、環境的側面をSDGsの取組と如何にマッチングさせ実行し点検・評価を繰り返しスパイラルアップする事で最終的な真の豊かなまちの成長、市民の幸福に繋げて行く事が可能であると感じている。</p>	<p>基本理念を実現するための3つの柱は、環境的側面・社会的側面・経済的側面を総合的に捉え、設定されたものです。</p> <p>こうした考え方は、「2 環境基本計画の目指すもの」にも記載されており、SDGsの内容を先取りしており、SDGsの目標にも合致しているもの</p>	① 計画2P

		です。 いただきましたご意見のとおり、SDGsの考え方に基づきながら、取組を進めてまいります。	
--	--	--	--

2. 計画の位置づけ に関するもの（1件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果（反映箇所）
1	計画に記載されている目標は、どのくらいの期間で達成を目指すものか、提示してほしい。	本計画の期限は、令和12年度（2030年度）までとしています。 これに合わせて、各政策目標で掲げる主な指標についても令和12年度までの達成を目指しています。	① 計画1P

3. 環境基本計画の目指すもの に関するもの（1件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果（反映箇所）
1	SDGsの活動を通し市民全体の力で環境力を高める取組については、企業、市民で取組をより分かり易く表現する事で取組意欲の向上が図れるのではないかと感じている。	本計画は、北九州市の環境政策の方向性を示したものであることから、具体的な政策や取組については、部門別計画等で提示してまいります。 例えば、北九州市地球温暖化対策実行計画では、家庭部門・業務部門などの部門別に温室効果ガスの排出目標や脱炭素に向けた取組を掲示しています。 本計画で掲示している取組等と併せまして、まちの環境力を高め、『世界の環境首都』を目指してまいります。	③-1

4. 本計画の特徴 に関するもの（6件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果（反映箇所）
1	「快適で美しいまちづくり」とは、具体的に何をするのか。	道路や公園の清掃をはじめ、都市緑化に関する普及啓発や、ごみステーションにおけるごみの散乱防止対策などに取り組み、快適で美しいと感じる街並みを目指します。 また、まち美化活動に取り組んでいるボランティアや団体への支援、清掃キャンペーン、まち美化イベント等を企画、実践し、市民のまち美化意識向上の啓発活動に取り組んでまいります。	③-1
2	美しい街づくりは市民の幸福度も向上させると共に市全体の活性化にも繋がると考えており、市民全体で楽しんで参加できる企画案、実行施策を進め観光客を増やし経済の活性化に繋げてほしい。	北九州市では現在、5月6月に実施する「クリーン北九州」まち美化キャンペーン、9月10月に行う「市民いっせいまち美化の日」など、毎年多くの市民・ボランティア団体・事業所等が参加される清掃活動を実施しています。 今後も、参加者や市民の皆様のご意見を踏まえながら、より多くの方がすすん	③-1

		で参加していただける、美しいまちづくりへとつながる事業に取り組んでまいります。	
3	<p>公園や道路等で、草が伸びすぎている。実際に地域の方から、草が伸びすぎて子どもが公園で遊べない、といった声も聞かれる。公園愛護会にも加入し、公園の草刈りにも参加しているが、市民の力ではこれ以上の草刈りや剪定は難しい。</p> <p>市の予算が少ないことは承知しているが、快適で美しいまちづくりのため、せめて年2回は、公園や道路などの草刈りを実施してほしい。</p>	<p>公園愛護会が結成されている公園のエリアにおいては、ボランティア団体が維持管理しています。</p> <p>また、公園の適切な維持管理や公園愛護会会員の高齢化等による担い手不足解消のため、令和6年4月から新たなボランティア制度として、企業、団体等による「公園応援団制度」を創設し、草刈り等の活動を開始しています。</p> <p>なお、公園愛護会が結成されていない公園のエリアについては、基本的に年2回の草刈りを市で実施しています。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら、上記を含めた取組のもと、引き続き美しいまちづくりに取り組んでまいります。</p>	③-1
4	<p>夜間・休日に、ごみが散乱している際、行政機関の対応ができないといわれた。これを対応できるように求める。</p> <p>特に</p> <p>(1)道路にカラスや違法に散乱したごみ</p> <p>(2)道路や公衆トイレで散乱している糞尿について対応できるように求める。</p> <p>大変だとは思いますが、観光客で稼ぐ、住民サービス、という面から、何かしら対応いただくしかない。理念は地道な努力から開かれると推察する。</p>	<p>夜間休日における散乱ごみ等に関する通報につきましては、環境センターの夜間警備等で連絡を受け付けています。その際、通報内容へのご対応につきましては、翌営業日に対応させていただいています。</p> <p>夜間・休日における即時の対応については、人員体制の確保等の観点から課題がありますが、まずはポイ捨てを行わないといったマナーやごみ出しルールの徹底を図ることが重要と考え、指導・啓発の強化に取り組んでまいります。</p>	③-2
5	<p>KitaQ市民レポート（道路等損傷箇所市民通報システム）に、散乱ごみ・散乱糞尿など、環境局の通報に関する通報項目を予算をつけ設けるよう求める。</p> <p>また、その場合、夜間休日でも確認し、対応できるように求める。</p> <p>不必要に別のアプリを設けて市民のスマホをアプリだらけにしないよう求める。</p> <p>アプリでは、選択制で通報者の氏名住所を登録表示するよう求める。</p> <p>アプリでの「対応状況一覧表」が3月までであるため、4月以降も適時出すように求める。（ただし他部署であるため、他部署への報告を求める）</p>	<p>夜間休日における散乱ごみ等に関する通報につきましては、環境センターの夜間警備等で連絡を受け付けています。</p> <p>通報への即時の対応については、人員体制の確保等の観点から課題がありますが、まずはマナーやルールの徹底を図るため、指導・啓発の強化に取り組んでまいります。</p> <p>なお、ご意見中にいただきましたKitaQ市民レポートとの連携を含む個別要望につきましては、関係部局で共有し、今後の運営の参考にさせていただきます。</p> <p>また、対応状況一覧表の4月分につきましては、7月上旬に公開します。5月分以降につきましても、該当月の情報を取りまとめて、その2～3か月後を目安に、順次、公開します。</p>	③-2

6	<p>線路下のトンネルの歩道で、幅も狭く、壁が剥げていたり電気も薄暗かったりと圧迫感が強く、一人で歩くのも怖い場所がある。</p> <p>児童や観光客でも歩きやすいように、明るくキレイで一人でも安心して歩けるトンネルにしていきたい。</p> <p>子供たちに絵を描いてもらったりしても良い。歩いていて楽しいトンネルだと嬉しい。</p> <p>募集の趣旨と違う場合かもしれないが、ご検討いただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、関係部局と共有し、今後の市政運営の参考にさせていただきます。</p>	③-2
---	---	---	-----

5. 市民の力でまちの環境力を高める に関するもの（11件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果（反映箇所）
1	<p>「まちの環境力」とは何かについて解説してほしい。</p> <p>「まちの環境力」がよく分からないので、基本政策によって「まちの環境力」が高まるかどうか不明確で、基本政策と各政策目標との関係が整理されていないように感じる。</p> <p>「まちの環境力」とは何なのか、基本理念の実現のためになぜ「まちの環境力」を高めることが必要なのか、本市の「まちの環境力」が現在どの程度の力なのか（高いのか低いのか）、分かりやすく解説していただくと、基本計画の内容を理解しやすくなると思う。</p>	<p>北九州市は市民・企業・行政が一丸となって公害を克服したという歴史的な強みがあります。</p> <p>近年の気候変動やエネルギー・資源問題、生物多様性の損失、廃棄物等の様々な問題の解決についても、行政、事業者、NPO等の団体、学校、市民一人ひとりが内発的・自律的に、より良い環境、より良い地域をつくっていかうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていく必要があります。これが「まちの環境力」だと考えます。</p> <p>具体的な政策と指標につきましては、環境基本計画にⅠ～Ⅳの政策目標を掲げていますが、それらを推進するベースとなるもの、下支えするものとして「まちの環境力」を定義しています。</p>	① 計画5P
2	<p>「『世界の環境首都』を目指します」という記載があるが、世界の環境首都を目指す上で、まずは市役所自身が環境首都を目指した取組を牽引することの宣言が必要ではないか。</p> <p>また、環境都市をリーディングする世界の都市から学び、自身の取組を発信し、適切な外部評価を受けながら、世界の環境首都を目指すビジョンを掲げてもらいたい。</p>	<p>北九州市は平成16（2004）年度に、世界の環境首都の創造に向け、市民、NPO、企業など様々な立場の人々から出された1,000件を超える意見、提案をもとに取りまとめられた「環境首都グランド・デザイン」の中で「環境首都・北九州市」を目指すことを宣言しました。</p> <p>本計画は、この「環境首都グランド・デザイン」の基本理念を継承しています。</p>	① 計画2P
3	<p>環境保全を目的とした、娯楽施設や若者向けの観光スポットや景勝地をつくることで、環境保全と共に人口減少と高齢化問題などの課題が同時に解決できるのではないか。</p>	<p>北九州市には、豊かな自然と、それらを活かした観光スポット、また、環境ミュージアムをはじめとする環境学習施設など、市民と自然環境を結びつけるスポットが多くあります。</p> <p>引き続き、自然環境の保全に取り組むと同時に、既存の施設や観光スポットの魅力発信、市の自然環境を楽しんでもらえるような新しい魅力の発見に取り組</p>	③-1

		<p>んでいくことで、あらゆる人にとって居心地の良い環境づくりに取り組んでまいります。</p>	
4	<p>北九州市の環境について詳しく知るため、学校で定期的に環境に関する授業を実施したり、実際に学習施設や工場などに見学に行くような機会をつくってはどうか。</p> <p>また、市の環境に関する取組をより広く発信するため、SNSを活用したり、動画を作成したり、中高生が宣伝するなどの工夫した取組をしてはどうか。</p>	<p>学習については、小学校4年生を対象に、総合的な学習の時間を通して、北九州市にある学習施設（環境ミュージアム、平尾台自然の郷、エコタウン、山田緑地、響灘ビオトープ、ビジターセンター等）を活用して、既存の学習プログラムをもとに、体験活動を行っています。</p> <p>また、環境センター職員が学校等を訪問し、ごみの処理やリサイクルに関する出前授業を行ったり、環境学習サポートが学校や幼稚園等で環境に関する実験などを通じた環境学習を行う「出張環境ミュージアム」活動にも取り組んでいます。</p> <p>また、北九州市の環境施策の広報については、環境マスコットキャラクター“ていたん”によるX（旧 twitter。アカウント名：北九州市・環境【ていたん】）の活用のほか、市内イベントや幼稚園、保育園等に“ていたん・ブラックていたん”を派遣し、情報発信しています。</p> <p>今後も“ていたん”の活用を含む、環境施策の積極的かつ工夫した広報に取り組んでまいります。</p>	③-1
5	<p>北九州市環境首都検定を中学校で実施すれば、もっと環境分野について知ることができると思う。</p>	<p>例年、北九州市環境首都検定の受検については市立の小学校・中学校へご案内しており、受検については各学校の判断としています。</p> <p>各学校に対しては、更なる受検の推進をお願いするとともに、引き続き北九州市環境首都検定の積極的な広報を行ってまいります。</p>	③-1
6	<p>中学生でもできる脱炭素の取組はあるか。</p>	<p>脱炭素社会の実現に向けて、中学生でも取り組めることはたくさんあります。</p> <p>例えば、自家用車にはなるべく乗せてもらわずに公共交通機関や自転車を利用することで、ガソリンの使用量を減らし、温室効果ガスを減らすことができます。</p> <p>また、クールビズやウォームビズに取り組むことで、エアコンなどの電気の使用量が減り、温室効果ガスの発生を抑えることとなります。</p> <p>さらに、食品ロスを減らすことで、無駄な食材を生産しない、無駄な食品を流通させない、廃棄処分の際の焼却による無駄なエネルギーを使用しない、ということに繋がります。</p> <p>その他にも電気はこまめに切る、お風呂の残り湯で洗濯するなど節水に取り</p>	① 計画4P

		<p>組む、ごみの分別を正確に行う、使い捨ての物はなるべく買わずにごみを減らすなど、省エネや無駄をなくすことが、脱炭素社会の実現に繋がっていきます。</p>	
7	<p>環境首都検定を有効に活用するよう求める。 また、全受検区分（ジュニア編・中高生編・一般編・上級編）でWeb受検が可能というのは評価するが、それとは別に、常時受検できるような状況でのごみ出しルールやボランティアについての試験問題を作成し、学習できるようにする計画案を策定するよう求める。</p>	<p>北九州市環境首都検定の過去問題については特設サイトにて三過年度分を常時受検できるようにしており、過去にごみやまち美化運動などのボランティアについての問題も出題しています。 市民のみなさまが環境学習のツールとして手軽に実施していただける当サイトの広報を積極的に行ってまいります。</p>	③-1
8	<p>環境についての技術を世界にもっと発信した方がいいと思う。</p>	<p>アジア諸都市とのネットワークを活用しながら、企業の海外ビジネス展開を支援しています。 今後も企業の支援強化やビジネスにつながる国際協力事業等を推進してまいります。</p>	③-1
9	<p>環境政策に関して、気候市民会議など、市民との対話の場を設けてほしい。</p>	<p>北九州市で実施する環境政策は、市民の皆様の御理解と御協力なしでは実現できません。 そのため、これまでも、出前講演をはじめ様々な場面で、環境政策について市民の皆様にご説明し、ご意見やご感想をいただく機会を設けてきました。 今後も、市民の皆様と共に、様々な環境問題の解決に向け取り組むとともに、引き続き、適切な対話の場について検討してまいります。</p>	③-1
10	<p>環境問題は市民一人一人が取り組めるもの。環境について知らない人も多いと思うので、ショッピングモール等でイベントの様に講演会をすればよいと思う。</p>	<p>北九州市では、環境ミュージアムでの環境講座等のイベントや身の回りのエコ活動についての展示、また、さまざまなエコライフを提案・発表する西日本最大級の環境イベントであるエコライフステージ等の開催などを通じて、環境問題の啓発に取り組んでいます。 また、申し込みがあった団体に対しては、市民センターや学校などで出前講演も行っています。 加えて、持続可能な開発のための教育（ESD）を促進するためのネットワーク組織である「北九州ESD協議会」と連携しながら、イベントや講演会などを通じて、環境人財の育成にも取り組んでいます。 今後も、市民のみなさまの環境意識の向上を目指して、様々な機会をとらえて広報活動を実施してまいります。</p>	③-1

11	新しい環境のキャラクターを作ってほしい。	<p>北九州市の環境マスコットキャラクターとして、平成23年に“ていたん”、平成26年に“ブラックていたん”が誕生し、市内イベントへの参加や、X（旧Twitter）を活用した広報などを実施しています。</p> <p>また、令和4年11月には「カーボンニュートラル広報大使」に任命するなど“ていたん&ブラックていたん”は北九州市の環境キャラクターとして市民の方々に定着しています。</p> <p>今後も、市民にとって親しみのある“ていたん&ブラックていたん”を活用した広報を実施してまいります。</p>	③-2
----	----------------------	--	-----

6. 政策目標の設定 に関するもの（1件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果（反映箇所）
1	「私たちの生活は、きれいな空気や水、食料、薬の原料など、生物多様性の恵みによって支えられています。この生物の多様性は急速に失われています。」という文章は、レベル感の違うものが無理やり一文にまとめられている印象を受けます。	ご意見を踏まえ、修正いたします。	② 計画5P

7. 政策目標Ⅰ 脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現 に関するもの（20件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果（反映箇所）
1	<p>目標値が「47%以上減」では不十分。1.5℃目標に整合するには、日本では60%以上削減が必要と報告されている。</p> <p>脱炭素先行地域の北九州市では、国の動向に捉われない野心的な目標が必要。</p>	<p>地方公共団体が策定する温暖化対策の実行計画（削減目標含む）は、温暖化対策推進法に基づき、国の地球温暖化対策計画に即して、策定することとされています。</p> <p>北九州市では、国の目標（46%削減）を上回る目標を掲げており、今後とも、国の地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画の改定の有無など、国の動向を注視するとともに、北九州市においても必要に応じて目標値等の見直しを検討してまいります。</p>	③-2
2	<p>「脱炭素社会の実現」について、それなりの数値が示されている。</p> <p>ただ、日本政府が示した目標値や温室効果ガスを減らすにはどういう数値であるべきなのか、市民からは理解がしにくいように思います。</p> <p>そういった日本や世界全体からみて数値がどうなのかわかるようにしてほしい。</p>	<p>地方公共団体が策定する温暖化対策の実行計画（削減目標含む）は、温暖化対策推進法に基づき、国の地球温暖化対策計画に即して策定することとされており、北九州市では、国の目標（46%削減）を上回る目標を掲げています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、計画本文に、国の温室効果ガス削減目標（46%削減）について追記いたします。</p>	② 計画6P

3	<p>2030年度の温室効果ガスを2013年度比で、47%以上削減し、排出量を980万トンにするという具体的な目標を掲げたが、この目標達成のカギは、市全体の約6割を占める産業部門の排出量をいかに削減するかにある。</p> <p>産業部門におけるCO2削減への数値目標を示し推移する必要がある、産業界に対してCO2の削減目標や削減の進捗状況の報告などを求め、取り組まない大企業については公表すること。</p>	<p>市域の2020年度の温室効果ガス排出量は、基準年の2013年度と比較すると約29%減であり、そのうち産業部門の排出量は、全体の削減率を上回る約33%減で推移しています（令和6年7月現在）。</p> <p>産業部門等では、国（経済産業省）が「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（以下、省エネ法）」に基づき、年間のエネルギー消費量が一定規模以上の事業者について、定期報告等を義務付けています。</p> <p>省エネ法に基づく指導・助言は国の権限であるため、対策が不十分な事業者については、国が実態を調査した上で指導しています。</p> <p>北九州市としては、温室効果ガス削減目標の達成に向け、企業における脱炭素化及びイノベーション推進等の支援に取り組んでまいります。</p>	③-2
4	COP28で決定された再エネ3倍(2020年比)が目標に入っていることは評価できる。	引き続き、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、取組を進めてまいります。	① 計画6P
5	産業部門からのCO2が6割を占める地域なので、カーボンリサイクルの推進も期待します。	<p>産業部門の脱炭素化を実現するためには、温室効果ガス排出量そのものをできるだけ削減し、削減できない量をカーボンリサイクルを含めた様々な方法により実質ゼロにする必要があります。</p> <p>カーボンリサイクルについては、北九州市では、市内の産学官による「北九州循環経済ビジョン推進協議会 分科会」を令和6年3月に立ち上げました。</p> <p>その一つにセメント工場から排出されるCO2を回収し、再生コンクリートに利活用することを目指した分科会があります。</p> <p>いただいたご意見の内容を含め、脱炭素化に向けた今後の施策や方向性を検討してまいります。</p>	③-1
6	火力発電の廃止へロードマップを示すことが必要だ。北九州市のひびき港湾施設は風力発電の機材活用港として整備されており、再生可能エネルギーへの転換を北九州市独自でも示すべきである。	北九州市としては、官民連携のもと再生可能エネルギーの主力電源化を目指すとともに、火力発電についてもグリーン水素の活用を検討するなど、脱炭素化社会の実現に向けて取組を進めてまいります。	③-2

7	<p>石炭でCO2がたくさん出ていると思うが、再生可能エネルギーのことも考えてほしい。</p>	<p>2023年開催のCOP28や国の第6次エネルギー基本計画において、石炭火力を段階的に削減する方針が示されています。</p> <p>その一方で、同計画では石炭火力発電の位置付けとして、再生可能エネルギーを最大限導入する中で、電力を安定供給するための調整電源としての役割が記載されています。</p> <p>北九州市においては、官民連携のもと再生可能エネルギーの主力電源化を目指すとともに、火力発電についてもグリーン水素の活用を検討するなど、脱炭素化社会の実現に向けて取組を進めてまいります。</p>	①
8	<p>水素を使用する際には、再生可能エネルギー由来の「グリーン水素」に限定すべき。</p> <p>また、水素には貯蔵にレアメタルや低温環境などより多くの資源・エネルギーを要するため、再生可能エネルギーの直接供給が望ましい。</p>	<p>北九州市は、令和4年2月に策定した「北九州市グリーン成長戦略」において、「脱炭素電力推進拠点都市」と「水素供給・利活用拠点都市」を掲げ、①太陽光や洋上風力発電の導入等による電力部門の脱炭素化と、非電力部門の電化を進めつつ、②電化が困難な分野においては水素の供給・利活用を推進することを基本的な考え方としています。</p> <p>なお、水素は、現在、国が「低炭素水素」の要件作りを進めており、北九州市では、このような国内外の動向を注視して、水素の供給・利活用の推進に取り組んでまいります。</p>	③-2
9	<p>水で動く乗り物をつくれればよい。</p>	<p>乗り物の脱炭素化の例として、電気によって走る電気自動車（EV）や、水素と酸素の化学反応（水の電気分解と逆の反応）によって発電した電気エネルギーで走る燃料電池自動車（FCV）が実用化されています。</p> <p>北九州市では、このような次世代自動車を公用車へ導入しており、今後とも、次世代自動車の普及促進に取り組んでまいります。</p>	③-2
10	<p>CO2を出さないためにも、自動車に太陽光発電パネルを付けるなどの取組が良いと思う。</p>	<p>いただいたご意見も参考にしつつ、新たな産業の創出や企業の競争力強化につながる取組を進めてまいります。</p>	③-2
11	<p>響灘に風車が建設されるのはとてもいいと思った。</p> <p>ただし、発電量が安定しないと思いますので、風力だけでなく、太陽光やバイオマス等、他の再生可能エネルギーも拠点となる場所をつくれればいいなと思った。</p>	<p>再生可能エネルギーは、発電時に温室効果ガスを排出しない一方で、発電が不安定であることは、ご指摘のとおりです。</p> <p>響灘には、風力の他にも、太陽光発電所やバイオマス発電所など様々なエネルギーを集積しているところです。</p> <p>また、それらの再生可能エネルギー由</p>	③-1

		<p>来の電力を蓄えるため、大規模な蓄電池の導入等についても検討を行っています。</p> <p>これらの取り組みを通じて 2050 年のゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。</p>	
12	<p>北九州市の企業で、石炭もしくは化石燃料で稼働している割合はどのくらいか。</p> <p>また、企業への指導や評価はどのように行っているか。</p>	<p>化石燃料で稼働している企業の割合は把握しておりませんが、北九州市における温室効果ガス排出量の割合について、産業部門（工場や事業所などが対象）から排出される温室効果ガスの約 8 割が、化石燃料由来となっています（残りは電力由来）。</p> <p>国（経済産業省）は省エネ法に基づき、年間のエネルギー消費量が一定規模以上の事業者について、国に定期報告等を行うよう義務付けています。</p> <p>省エネ法に基づく指導・助言は国の権限であるため、対策が不十分な事業者については、国が実態を調査した上で指導しています。</p> <p>北九州市としては、温室効果ガス削減目標の達成に向け、企業における脱炭素化及びイノベーション推進等の支援に取り組んでまいります。</p>	③-2
13	<p>「ものづくりのまち北九州」の特徴を活かし、北九州エコタウンの強みである近隣企業間連携による、環境×技術による持続可能な社会の実現に向け北九州市にもサポートしてほしい。</p>	<p>北九州市基本構想に掲げる「稼げるまち」の実現を目指し、「北九州市産業振興未来戦略」や「北九州グリーンインパクト」構想を打ち出し、今まさに動き出したところです。</p> <p>今後の施策を進める上で、市内企業間の連携を深化させることは重要と考えており、いただいたご意見を踏まえ、事業を推進してまいります。</p>	③-2
14	<p>「産学官の連携強化に向けた脱炭素関連事業創出に繋がるプラットフォームの整備」としては、昨年 12 月に北九州GX推進コンソーシアムができています。</p> <p>計画に書かれていることは、GXコンソが目指すものと同じように見えるので、産業経済局と環境局の連携強化を期待する。</p>	<p>脱炭素関連事業を創出するためには、産業経済局や環境局はもとより、市役所が一体感を持って産学官の連携を強化していく必要があります。</p> <p>いただいたご意見を今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	③-2
15	<p>新築住宅における太陽光パネル設置義務化をしてほしい。</p>	<p>新築住宅における太陽光発電設備等の設置に関しては、個別の敷地状況等により効果が異なるため、一律の義務化ではなく、太陽光発電設備の設置も含めた ZEH や北九州市独自の住宅推奨モデルにより、情報発信と普及啓発を図ってまいります。</p>	③-2

16	<p>実験も兼ねたZEHを取り入れた市営住宅を国内外の建設会社の技術を導入して建設し、市内外からの若年世帯への移住を呼びかける。段階的にTOYOTA社の推進するスマートタウンの様に規模を拡大していく。</p> <p>また、上記のスマートタウンを交通利便性の良い九州自動車道沿いの小倉南区徳吉地区、八幡西区馬場山に設ける。</p>	<p>市営住宅は、市内在住・在勤の住宅に困窮する低額所得者に対して供給する住宅です。2030年度までに、新築住宅の省エネ基準がZEH水準に引き上げとなる見込みであることを鑑みた国からの通知も踏まえ、北九州市では令和4年度に設計着手した新築物件より、ZEH-M Oriented で整備するなど、省エネ対策を強化しています。</p> <p>併せて、若年世帯の入居については、新婚・子育て世帯向けに、市営住宅の入居者募集なども行っています。</p> <p>また、先進的な都市づくりの例としましては、八幡東区東田地区及びその周辺地域において、産学官民が連携し、多様な先端サービスや技術等の実証・実装等を推進することで、2030年頃の未来社会の先行実現を目指す「東田・未来都市プロジェクト」を推進しています。</p> <p>採択された事業に対し、プロジェクト推進コンソーシアムで、関係者との調整や企業のマッチング、広報など強力にサポートしています。</p>	③-2
17	<p>住宅用太陽光発電が抱える以下の2つの課題に対処できれば、本市におけるZEHの普及を促進し、『世界の環境首都』に近づくことができると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭にとって、CO2排出量を削減するために住宅用太陽光発電の導入を促進することは非常に有益である。住宅用太陽光発電のメリットとして、夏場に電気料金が上昇しても空調機器の使用を維持できるため、熱中症を防ぐことができることが挙げられる。 <p>しかし、ここで指摘したいのは、低所得世帯が太陽光発電の初期費用を負担するのは難しく、その結果、高所得世帯と低所得世帯の健康格差がさらに広がる可能性がある。</p> <p>したがって、世帯間の所得格差に配慮し、対策を講じるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルのリサイクルには懸念がある。 <p>太陽光パネルのリサイクル手続きは複雑で、コストが高いため、注意深く対処しなければ私たちの環境にさらなる損害を与える可能性がある。太陽光発電の導入とパネルリサイクルの両方について、家庭に対してより多くの関連情報を提供し、市民を啓蒙・啓発・教育することが重要だと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設備設置への支援としては、ZEH水準住宅の新築時に、太陽光発電設備を含む建物全体の工事費に対して国が補助する「ZEH補助金（環境省）」や「子育てエコホーム支援事業（国土交通省）」があります。 <p>北九州市としては、市民や事業者がこうした国の補助制度を有効活用できるようにHP等で周知を図ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済み太陽光パネルは、発生量自体はまだ少ないものの、現在は、リサイクルの義務がないため、所有者が廃棄物処理法に基づいて専門処理業者に委託処理して、大半は破砕処理の後、処理費の安い埋め立て処分に回っています。 <p>このような現状の下、北九州市では、最近、使用済み太陽光パネルのリサイクル工場が稼働するといった動きがあります。また、政府が使用済み太陽光パネ</p>	③-2

		<p>ルリサイクルを義務化する法案を検討していることが報道されています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後の施策や方向性を検討してまいります。</p>	
18	<p>渋滞緩和、CO₂ 排出抑制などの観点から、駅や百貨店、スーパーを拠点として、各地域へ移動できる新たな地域移動手段として、自走式ロープウェイを導入されてみてはどうか。</p> <p>Zipper という自走式ロープウェイを開発されているのをテレビで見ましたが、建設費やメンテ費を抑え、あらゆる拠点に移動しやすくなるというもの</p> <p>地域のショッピングセンターやスーパーを拠点にし、自家用車が徒歩でそこまで行き、それから主要な駅やランドマークへ繋がるというものにすれば、駐車場の問題も解決でき、店舗の売上アップ、CO₂ 排出削減、交通事故の減少の効果が出てくると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅：小倉、戸畑、黒崎、折尾、門司、門司港、下曽根、若松 ・ ランドマーク、ショッピングセンター：リバーウォーク、門司港レトロ、チャチャタウン、コムシティ、サンリブ、イオンなど <p>利用促進のため、補助を出すなどの施策は必要ですが、いずれ自動車に頼らない時代に、生活環境、子育て環境、カーボンニュートラル社会の実現に繋げていけるようになればと思う。</p>	<p>北九州市には、JR、モノレール、筑豊電鉄、路線バスなどと、充実した公共交通ネットワークが形成されております。</p> <p>ご提案の新たな移動手段としてのロープウェイの導入・維持管理には、多額な費用がかかるとともに、既存の公共交通との競合などが生じることとなります。</p> <p>まずは、既存の公共交通機関の利用促進を図ることで、環境にも配慮した持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組んでまいります。</p>	③-2
19	<p>カーシェアリングの強化により、市民の費用や燃費を抑える活動の活性化を求める。</p> <p>また、バスの便の減少による燃費効率の悪さなどもあるため、タクシー会社による類似路線でのお出かけ交通等での補助的参入など、その改善を求める。</p>	<p>北九州市では、環境負荷を軽減するために、自動車から鉄道等へ乗り換えて街なかに向かうパークアンドライドなど、かしこいマイカー利用と公共交通利用促進に取り組んでいます。</p> <p>また、一部のバス路線において利用者数に応じて小型バスを導入するとともに、バス路線が廃止された地域においてタクシー事業者がジャンボタクシー等を運行するなど、地域の実情に合わせた効率的な公共交通の確保に努めています。</p> <p>今後とも、環境にも配慮しながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組んでまいります。</p>	③-1
20	<p>脱炭素社会の実現については、地元企業の積極的参加が不可欠だと思います。</p> <p>どの会社がどこまで参加しているのかが見えると、小さな会社も参加しやすい。</p>	<p>地元企業の脱炭素にかかる取組の見える化については今後の課題となりますが、北九州市では、北九州ビジネス推進会や北九州循環経済ビジョン推進協議会など、脱炭素化に貢献する環境産業</p>	③-2

		<p>のネットワークを構築し、産学官の交流を促すプラットフォームの運営や支援を行っています。</p> <p>このような取組において、企業間にとどまらず、産学官での情報交換や交流支援に取り組んでまいります。</p>	
--	--	--	--

8. 政策目標Ⅱ 循環経済（サーキュラーエコノミー）システムの構築 に関するもの（15件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果（反映箇所）
1	<p>これまでの3R（特にリサイクル）政策と変わらない印象なので、循環型の経済に移行していくための政策目標を追記してもらいたい。</p>	<p>北九州エコタウンは本市の大きな強みであり、日本でも有数のリサイクル拠点であることから、これを発展させることでサーキュラーエコノミーを実現してまいります。</p> <p>政策目標Ⅱの各基本施策でも掲載していますように、従来のリサイクルの取組を進めるとともに、単なるリサイクルではなく「地消・地循環」や「動静脈連携」などサーキュラーエコノミーに資する新たな取組の方向性を示しています。</p>	① 計画7P
2	<p>家庭ごみの中で「ペットボトル」「紙」「プラスチック」「アルミ缶」などは市民に対し分別の促進を促すが、リサイクルできない「生ごみ」などはその減量の対象となる。</p> <p>家庭ごみで今後増大するであろう「介護ごみ」については、北九州市の企業が「トイレに流せる衛生用品」の開発に成功しているため、その事業化を促進し製品化を押し進めることで2030年までに介護ごみを「0」にできるのではないかと。</p>	<p>様々な企業等の努力により、技術改新が進展し、新しい製品開発が廃棄物の分野においても進んでいることは把握しています。</p> <p>今後も、ごみの減量化につなげていけるように、安全性、環境配慮などの観点からも研究を進めてまいります。</p>	③-2
3	<p>家庭ごみの減量、リサイクルの推進を図る中で、リサイクルに対してはわかりやすく、いろんな情報があるようですが、ごみの減量についてはあまり情報が無いように感じます。</p> <p>そもそものごみを出さないようにするためには、過剰な生産や購入を減らす、過剰な包装をしないなどの意識を向上させていく必要があると思います。</p>	<p>本計画の部門別計画である「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」では、ごみの減量化を推進する上で、ごみの発生や資源の消費をもとから減らすリデュース(発生抑制)の仕組みが最も重要であり、次いで、不要になったものを再使用するリユースで、最後にリサイクル(再生利用)と優先度を位置付けています。</p> <p>今後も市政だよりやイベントなどを通じて、不必要なものは買わない、物は大切に長く使うなど、市民環境力の向上につながるような広報に努めてまいります。</p> <p>併せて、企業や小売業などに対する過剰生産や過剰包装の抑制について、国や関係者に積極的に働きかけてまいります。</p>	③-1

4	<p>市民の協力でプラスチックごみの分別収集が進められている。その再利用について、市民へ知らせることが必要ある。</p> <p>収集・分別したプラスチックごみのほとんどが燃料として焼却されている。</p> <p>もっと多く再利用するための科学的知見を強めることが必要である。</p> <p>また、分別などに経費がかかっており、製造者責任の観点から負担を求めるよう国へ働きかけること。</p>	<p>分別いただいたプラスチックごみにつきましては、市内の中間処理施設で不適物を取り除いた後、法律に基づきプラスチック製品への資源化や熱エネルギーとして回収しております。</p> <p>市民の皆様にはプラスチックのリサイクル状況をより身近に実感していただけるよう、引き続き「リサイクルの見える化」に取り組んでまいります。</p> <p>また、生産者責任については、他の自治体とも連携しながら、今後も国や関係団体に積極的に働きかけを行ってまいります。</p>	③-2
5	<p>プラスチックは便利であるが、すぐごみとしてたまる。再利用や使用しないで済む方法も考えてほしい。</p> <p>また、分別しても結局燃やしているのであればCO2が出てしまい、意味がないのではないか。</p>	<p>プラスチックごみの減量化・資源化は重要であるとの考えから、北九州市においても引き続き、プラスチックリサイクルのための分別啓発を行うとともに、マイボトルの利用促進などに取り組んでまいります。</p> <p>また、分別いただいたプラスチックごみにつきましては、市内の中間処理施設で不適物を取り除いた後、法律に基づきプラスチック製品への資源化や熱エネルギーとして回収しております。</p> <p>市民の皆様にはプラスチックのリサイクル状況をより身近に実感していただけるよう、引き続き「リサイクルの見える化」に取り組んでまいります。</p>	③-1
6	<p>海外から来る方から「日本はなぜほとんどのものをプラスチック包装しているのか」と疑問を呈される。</p> <p>プラスチックをリサイクルするだけでなく、プラ包装自体を少なくするための取組も産官学連携で検討できないか。</p> <p>ライフスタイルとも関連するが、量り売りの店舗を取り上げて応援するなどの施策も考えられると思う。</p>	<p>プラスチックの過剰包装の抑制などについて、他の自治体とも連携しながら、国や関係者に働きかけを行っております。</p> <p>今後も国等に対し、積極的に働きかけてまいります。</p> <p>また、市民の皆様がプラスチックごみの減量リサイクルに身近に取り組んでいくような施策の検討等を進めてまいります。</p>	③-2
7	<p>都市部を離れると、緑地や水辺、山道などで、不法投棄したであろうごみが散乱していることがある。</p> <p>都市部以外でも、不法投棄対策を進めてほしい。</p>	<p>林道、山間部、海岸、臨海地区など都市部以外においても、不法投棄されやすい場所を中心に、巡回パトロールを行うとともに、監視カメラを設置して防止に努めており、引き続き対策に取り組んでまいります。</p>	③-1
8	<p>事業系ごみの分別収集を強めるために、まず紙類を分別してリサイクルして、ごみ焼却量を削減する。</p>	<p>ごみ量削減の観点から、事業系ごみに最も多く含まれている紙類のリサイクル促進は、大変重要であると認識しています。</p> <p>事業系ごみについては、現在、市の付属機関である北九州市環境審議会にて審議をしており、紙類の減量リサイクルに</p>	③-2

		ついても検討を進めてまいります。	
9	産業廃棄物について、国や県などの行政がきちんと指導をしてもらいたい。	北九州市では、産業廃棄物処理業者や排出事業者に対し、定期的な立入検査を行い、処理や保管等の状況を確認し、必要な指導を行っています。 引き続き、産業廃棄物の適正な処理に取り組んでまいります。	③-1
10	産業廃棄物を他の地域から持ち込むのはどうなのか。	産業廃棄物は排出した事業者自らの責任で処理しなければならないとされていますが、市域を超えて広域処理されることは禁止されていません。 不適正処理を防止するため、引き続き処理業者に対して立入検査等を通じて、必要な指導を行ってまいります。	③-2
11	産業廃棄物について分別をするように行政からの指導が必要と思います。 併せて、企業や商店などのごみの分別の指導も実施していただきたい。 市民にだけ分別を押し付けるのは不公平であると感じる。	産業廃棄物は法律で20種類に分類されており、企業の責任で適正処理するよう義務付けられています。 北九州市では、産業廃棄物の適正処理、排出抑制のリサイクルを推進することを目的に、毎年「北九州市産業廃棄物3R適正処理推進講習会」を開催しています。 また、事業系一般廃棄物の減量リサイクルに向けては、大規模事業所や飲食店を中心に訪問指導を行うとともに、ガイドブックやホームページなど様々な媒体を通じて分別・リサイクルの情報を周知しています。 引き続き、産業廃棄物や事業系一般廃棄物の処理についての適切な普及啓発に取り組んでまいります。	③-1
12	「環境経済システムの構築」について、私たち市民は日ごろからごみの減量リサイクルのための分別に取り組んでいます。 それが現段階で十分なのかそうでないのか示した上で、私たちがさらにどのような努力をすべきなのか示してほしい。 また、一番大きな問題は事業系ごみをどう減量するかだと思ふ。 しかし、違反ごみ対策やリサイクルへ誘導する仕組み対策といった文言はあるものの具体的なものは何もないし、そもそもリサイクルの具体的な実践的な施策すら示されていない。	本計画は、北九州市の環境政策の方向性を示したものであることから、具体的な政策や取組については、部門別計画等で提示してまいります。 ご指摘に関連しましては、本計画の部門別計画である「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」において、令和12年度に市民1人1日当たりのごみ量が「420g以下」になることを目標と提示しています。 また、目標に対する現状のごみ量(令和4年度 452g)と減量に向けた身近な取組内容について、市政だより等で広報を行っており、今後もさらなる周知に努めてまいります。 加えて、事業系ごみの減量につきましては、現在市の付属機関である環境審議会で審議しており、対策等について検討してまいります。	③-1

13	<p>円安という経済状態、食糧安保論、資源が少ない国や地域であるため、ごみを削減するための肥料づくりから、それを、市民農園や果樹園、森林等に活用する流れを生み出すような計画策定を求める。</p>	<p>本計画は、北九州市の環境政策の方向性を示したものであることから、具体的な政策や取組については、部門別計画等で提示してまいります。</p> <p>ご指摘に関連しましては、本計画の部門別計画である「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」では、地域で発生した資源は地域で再生し活用する「地消・地循環」の考えを提示しています。</p> <p>食品リサイクルにおいて食品残渣の堆肥化を推進する企業との連携や市民向けの生ごみコンポストの活用の促進などに取り組み、循環型社会の形成を目指してまいります。</p>	③-1
14	<p>倒木、伐採された草木から燃料を取り出すプラント（京都大学の研究）を設置し、市内からの草木ゴミの有効活用を図るのがよいのではないかと。</p>	<p>草木の有効活用については、木質バイオマス燃料や木質バイオマス発電など、技術革新が進んでいます。</p> <p>ご指摘の内容を含め、技術革新等の動向を注視しながら今後の施策や方向性を検討してまいります。</p>	③-2
15	<p>今後急激に増加するEVのリチウム電池のリサイクル方法の開発と実装を行い、エコタウンの経済性を確実なものにする（技術ある企業の誘致も行う）のがよいのではないかと。</p> <p>おむつについては、リサイクルよりも「トイレに流せる」方向で支援し、その分の予算をEV電池のリサイクルに向けるのがよいのではないかと。</p>	<p>北九州市には自動車製造拠点とリサイクル産業拠点があり、蓄電池リサイクル拠点としてのポテンシャルがあります。産学官が連携して新たなリサイクルビジネスの創出に注力してまいります。</p> <p>また、おむつのリサイクルのご意見につきましては、高齢化による使用済み紙おむつの排出量の増加が見込まれていることもあり、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	③-2

9. 政策目標Ⅲ 生物多様性の増進と環境保全の推進 に関するもの（11件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果（反映箇所）
1	<p>生物の生態への影響をはじめ、気温上昇の影響が身近なところにも表れていると感じる。急ぎの対策が必要ではないかと。</p>	<p>近年、地球温暖化に伴う気候変動によって、世界各地では記録的な熱波、大規模な森林火災、洪水等が発生しており、日本でも台風や豪雨による甚大な被害が起きています。</p> <p>このような中、北九州市としては、2021年に北九州市地球温暖化対策実行計画を改定し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを47%以上削減、2050年に実質ゼロとする目標を掲げています。</p> <p>今後とも、地球温暖化対策に資する様々な取組を推進してまいります。</p>	③-1

2	<p>市内に散在し、管理が充分ではない公園・少年の家等を企業に貸し出し・または売却し、保全の推進と商業施設の設置により利用者の活性化を図る。(横浜の山下公園、幕張の海浜公園などがその事例)</p>	<p>山下公園や幕張海浜公園で取り組まれている Park-PFI の手法による民間資本の導入による公園の活性化については、同様の取り組みを勝山公園や到津の森公園で行っています。</p> <p>ご指摘のありました「管理が十分でない公園等の活性化」については、手法も含め、様々な観点から、今後の活性化について検討してまいります。</p>	③-2
3	<p>サメやスナメリなど、絶滅が危惧されている海洋生物の保護区をつくってみたいかどうか。</p>	<p>海域の保護区指定といった、具体的な取り組み等へのご意見については、関係部局で共有し、今後の施策等の参考とさせていただきます。</p>	③-2
4	<p>北九州市では、地域の方と博物館等の学芸員が協力して、貴重な自然を守っている例がいくつかあります。</p> <p>地域や学識経験者まかせずにせず、環境局として自然を守ってほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、北九州市では様々な立場の方が自然環境の保全に取り組んでいます。</p> <p>環境局においても、ガシャモクの保全活動等の自然環境保全活動に対する支援事業をはじめ、曽根干潟における環境調査、日本最大級の広さを誇り、ベッコウトンボ等の貴重な動植物が生息する響灘ビオトープの保全事業など、直接的、間接的に自然環境保全に係る取組を実施しています。</p> <p>引き続き、北九州市全体として自然環境の保全を推進してまいります。</p>	③-1
5	<p>竹や木材を使った工芸品を市の特産とし安価(ゴミとして廃棄するコストとの兼ね合い)で販売する事で 森林の健全維持を経済的に支援する。</p>	<p>北九州市では、北九州市産木材を「KITAQ WOOD」としてブランド化しており、北九州市産木材の価値向上を目指しています。</p> <p>引き続き、北九州市産木材のPRを進め、特に市内での消費拡大を図ることで、森林循環を促進させ、森林の健全維持を実現してまいります。</p>	③-1
6	<p>自然環境の保全の問題について、門司港の老松公園の再整備計画の中で樹木を伐採する計画が提案されている。</p> <p>これは環境局と都市公園をすすめる部局との間で連携が取れていないのではないかと思う。自然環境を守るという点では、公園の樹木を大切にすることが必要であり再整備計画の見直しを行うこと。</p>	<p>老松公園の再整備も含め、都市公園の整備にあたっては、樹木を含め公園に必要な機能や役割を明確にし、みんなに愛される魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。</p>	③-2
7	<p>住宅や工場などを建設する際には、自然エネルギーの導入率に従って補助金をだし、省エネ建設の後押しをする。</p>	<p>新築住宅においては、国は遅くとも2030年までに、ZEH 水準の省エネ性能(等級5)を確保するとしており、その実現に向け、ZEH 整備費に対する補助制度等を充実させています。</p> <p>北九州市では、こうした国の制度を積極的にPRするとともに、健康やコスト面の効果のある独自の推奨基準を周知</p>	③-1

		<p>と併せて地元事業者の技術力向上等に取り組み、省エネ住宅の普及促進を図ってまいります。</p> <p>また、工場については、脱炭素社会の実現に向け、省エネ機器等を導入する中小企業等に対し費用の一部を補助する事業を行っているところです。</p> <p>これらの取り組みを通じて 2050 年のゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。</p>	
8	<p>工場の隣接地に住んでいる方で、洗濯物に工場の黒い煙がついて困っている人がいる。</p> <p>工場を都市部から離れた場所に建てる方がよいのではないかと。</p>	<p>工場の建設には、都市計画法に基づく用途地域によって、建設可能な工場の種類が制限されており、住居地域等には一定規模以上の工場は建設が制限されています。</p> <p>一方で、一部地域で生活環境への影響についてお困りの方がおられることは把握しています。</p> <p>今後とも、工場・事業場等の発生源への監視・指導を継続し、良好な環境の維持に努めてまいります。</p>	③-2
9	<p>遠賀川から取水するのは、数値的には問題なくても、あまり水質が良いようには感じない。</p>	<p>北九州市の水道の水源（取水口）は、遠賀川のほか、山間部（ダム）にも多数あります。その中においても遠賀川は水量が豊富で貴重な水源です。</p> <p>また、水源については、それぞれ管理者から許可いただき、決められた場所から決められた量の範囲内で取水を行っています。</p> <p>ご指摘の遠賀川の水質については、北九州市および管理者である国等が水質改善に向けて様々な取り組みを行っており、水道水の原水としては全く問題ありません。</p> <p>その水を浄水場で適切に処理することで、引き続き安全な水を安定的に供給してまいります。</p>	③-1
10	<p>黒崎駅周辺は交通量が多く、騒音がひどい。また、バイパスの出口の陣原や春の町の混雑も酷い。改善が追いついていない雰囲気である。</p>	<p>北九州市では、市内主要道路沿線における自動車騒音の実態把握のため、騒音測定を行っています。</p> <p>黒崎駅周辺の騒音については、令和 5 年 11 月に近傍の八幡東区桃園 2 丁目 4（国道 3 号）で測定し、昼間 72db（環境基準値 70db）、夜間 66db（環境基準値 65db）と、ご指摘のとおり環境基準を達成できていないのが実情です。</p> <p>今後とも、道路管理者に対し測定結果を通知の上、継続して道路環境の整備・修繕など騒音低減対策を要請してまいります。</p>	③-2

11	<p>自然環境の保全と防災防犯は表裏一体な面があると思います。</p> <p>自然を残したいが、防犯面で危ない箇所もあるなど、その場所に応じた対策が必要です。</p> <p>そのためにはその地域のコミュニティ強化が不可欠であり、町内会など、もっと若い人たちが積極的に参加できるような工夫が必要かと思えます。</p>	<p>北九州市では、自治会と連携しながら、マンション居住者向け加入促進チラシの作成・配布や、地域活動に参加することでポイントが貯まり特典と交換できるモデル事業など、加入促進に向けた様々な取り組みを行ってきました。</p> <p>今年度には、自治会等を対象に、若い世代が参加しやすい地域活動を考えるため、専門家による講演や市内外の先進事例等を紹介するシンポジウムを7月6日に開催しています。</p> <p>また、秋には子育て世代向けのイベントの企画づくりに取り組むワークショップ等を開催する予定としています。</p> <p>今後も、持続可能な自治会づくりに向けて、若い世代をはじめ、幅広い世代の参加に繋がる取り組みをより一層、進めてまいります。</p>	③-1
----	---	---	-----

10. 政策目標Ⅳ 環境国際ビジネス拠点化の推進 に関するもの（4件）

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	<p>海外での排出削減技術支援も北九州市の目標に入っていることは評価できる。</p> <p>高倉式コンポストやごみ処理技術によるメタン排出抑制などで貢献してほしい。</p> <p>ただし、技術支援が援助国の債務にならないように貸与ベースを基本にするべき。</p>	<p>これまでに18の国と地域94都市において279件のプロジェクトに取り組んでおり、多様な都市のインフラニーズに対応してきました。援助国への資金援助については国の関係機関の所管となりますが、相手国の状況に応じて関係機関と連携し、相手国に資する温室効果ガス削減を検討してまいります。</p>	③-1
2	<p>国際ビジネスに資する、省エネ・バイオ開発タウンをエコタウンに近い若松地区に設け知識・ノウハウの集積、人材の確保を行う。</p>	<p>市内にはエコタウンをはじめ、様々な環境関連技術の研究開発等の施設があり、知識・ノウハウの集積、人材の確保を行うため、引き続き、市内企業を支援し、「環境国際ビジネスの拠点化」を目指してまいります。</p>	③-2
3	<p>海外からの研修員も受け入れるようですが、海外から日本に来て、日本の企業に勤めている方の持っている情報や能力は、環境国際協力を活かせるのではないかと。</p>	<p>企業に勤めている方がお持ちの情報や能力は、まずはその企業のために活かすことが基本になるかと思えます。</p> <p>今後、事業に取り組む中で、いただいたご意見の内容を踏まえ、企業や関係機関等と連携し、より効果的な環境国際協力を推進してまいります。</p>	③-2
4	<p>「インド等東南アジア」ではインドも東南アジアの一部という印象を受けるので修正した方が良くと思う。</p>	<p>ご意見を参考に修正いたします。</p>	② 計画9P

11. (巻末)用語集 に関するもの (1件)

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	<p>計画中に使われている単語で、分かりにくいものがある。用語の解説をもう少し増やしてくれれば読みやすいのではないか。</p> <p>・イノベーション、残留性有機汚染物質など</p>	<p>市民の方にとってより一層分かりやすい計画とするため、ご意見を踏まえて巻末の用語解説で取り扱う単語を増やします。</p>	②

12. その他 (1件)

No	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映結果 (反映箇所)
1	<p>実際に市内にて仕事や生活をしていくなかで、北九州市基本計画の重点目標の「稼げるまち」「彩りあるまち」「安らぐまち」等も含めてあまり見たり知ったり情報にふれる機会が少なく感じる。</p> <p>そこで、北九州市が運営されている各種イベントや SNS、ステークホルダーや市内で SDGs に取り組んでいる企業等にも自社 SNS などでの情報発信を打診してみてはいかがか。</p>	<p>北九州市・新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)については、令和6年3月の策定後、市 HP や市政だより(5/1号)のほか、出前講演などの機会をとらえて、市民の皆様への周知を行っています。</p> <p>今後も様々な媒体を活用し、さらなる周知を図ってまいります。</p> <p>市政に関する情報を市民の皆様にお届けすることは非常に重要と考えており、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	③-1